

令和4年度(令和3年度分) 指定管理者評価表【基本事項】

1. 指定管理施設及び指定管理者概要

施設名称	周南市老人休養ホーム嶽山荘			所管課	高齢者支援課
所在地	周南市温田一丁目10番1号				
設置年月日	昭和48年7月1日				
設置目的	老人の休養と心身の健康増進				
施設概要	・敷地面積…4,590.00㎡ ・建物構造…鉄筋コンクリート3階建 ・建物面積…1335.91㎡ 平成7年改装				
指定管理者	名称	社会福祉法人周南市社会福祉協議会			
	代表者	会長 佐原 昌弘			
	所在地	周南市速玉町3番17号			
	連絡先	電話	0834-22-2115	E-mail	kanri@shunan-shakyo.or.jp
		ホームページアドレス	http://www.shunan-shakyo.or.jp		
指定期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日			年数	1年間
募集方法	非公募		料金制度	利用料金	
指定管理の主な業務	・ホームの維持管理に関する業務 ・ホームの利用の許可に関する業務 ・その他市長が必要と認める業務				

2. 施設の運営状況

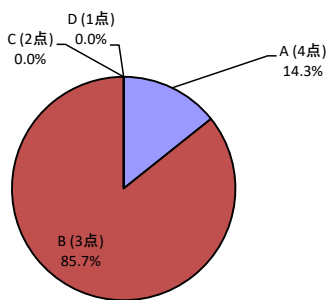
目標管理	目標指標名		年度		R3年度	R4年度	
	延べ利用者数(人)			目標値	25000	20000	
		実績値	14328	—			
施設の稼働状況	利用区分等		利用目標	単位	利用実績	単位	稼働率(%)
	延べ利用者数(人)		25000	人	14328	人	—
指定管理業務に係る収支状況	項目		収支計画額(円)		実績額(円)		
	収入	指定管理料	28,383,000		28,382,200		
		利用料金収入	5,900,000		2,661,020		
		その他の収入	1,000		0		
		計	34,284,000		31,043,220		
	支出	人件費	12,451,000		8,969,615		
		物件費	16,247,000		13,585,949		
		委託料	5,586,000		4,747,302		
		その他					
		計	34,284,000		27,302,866		
参考	使用料収入						
	自主事業収入						
	自主事業経費						

令和4年度(令和3年度分) 指定管理者評価表【評価】

施設名		周南市老人休養ホーム嶽山荘		
指定管理者名		社会福祉法人周南市社会福祉協議会		
項目	評価内容	評価事項・不適切事項等	評価	
全体	目標の達成状況	新型コロナウイルス感染症対策のため、夜間を閉館していることや、カラオケを控えていることもあり、前年度に比べて利用者数は減少している。老人福祉センターと合同でチラシを新たに作成し、関係各所に設置することで新規利用者を獲得する対応を取っている。	B	
組織	体制・人事	人員配置は適切である。職員に対して内部研修は適切に実施されており、職員の対応の良さに対する利用者の満足度は高い。	B	
業務	業務の運営	協定書や事業計画書等に掲げられた業務は実施されている。	B	
	施設の稼働状況	新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数は前年度に比べて減少している。多くの人が密を避けるために入浴施設への利用控えをしたことが要因であると分析できている。老人福祉センターと一体となることで起こる相乗効果を活用し、新規利用者の獲得に努めている。	B	
	施設の維持管理(清掃等)	全体的に施設は老朽化しているが、定期的な清掃がされており清潔に保たれている。	B	
	施設の維持管理(点検・修繕等)	施設の老朽化が進んでいるが、定期的な清掃と点検、必要な修繕は実施されている。	B	
	緊急時の対応方法	適切な保険に加入している。避難訓練は老人福祉センターと合同で年2回行っており、緊急時の対応マニュアルは整備されている。例えば、火事のときやお風呂の利用者が特病で倒れた時などのマニュアルが整備されている。	B	
工夫意	サービス向上及び経営改善に関する取組み	老人福祉センターと一体となり、チラシを作成・配布するなど利用者の増加に向けて取り組んでいる。頻回に利用する人には声かけを積極的に行うなど接客対応を工夫している。熱中症予防ののぼりを道路沿いから入口にかけて設置することで、車の運転手の目に留まるように周知を図っている。	A	
広報	PR・情報提供の実施状況	ホームページの写真を新たなものに変更し、さらに主な利用者が高齢者であることからチラシなどの紙媒体や口コミでの周知が積極的に行われている。老人福祉センターと一体となり、周知を行っている。社協だよりや機関紙のトップに情報を掲載している。	B	
相談・連携	苦情処理の状況	苦情に対する職員間の情報共有および市への報告など対応は適切にできている。日誌とは別に職員の気づきをまとめる連絡表を作成されている。職員に対する苦情は無いが、職員は利用者へ声掛けを行う際にあまり親密になりすぎないように、気を付けて対応している。	B	
	情報共有	市への報告は適切にされており、トラブル発生時には情報共有する意識を常に持っている。	B	
モニタリング	指定管理経費の経理事務の状況	経理会計は適切に行われている。	B	
	利用者満足度調査における施設満足度	調査は103人から回答を得ており、十分な調査数が確保できている。新型コロナウイルス感染症対策として営業時間を短縮したため、利用時間に関する不満の声が一部ある。しかしながら、他の項目については「満足」「おおむね満足」が大きな割合を占めており、利用者の満足度は非常に高い。	A	
	書類の作成・提出	期限内に提出されており、必要な内容を備えている。	B	
評価コメント	新型コロナウイルス感染症対策のため夜間を閉館していることもあり、利用者数が減少している。施設全体の老朽化が進んでいるため、危険性・緊急性の高い箇所は市と協議しながら修繕を進めている。PR方法もHPだけでなく、紙媒体や口コミ、道路沿いのぼりの設置など、施設の周知に努められている。引き続き、老人福祉センターと一体となり、新規利用者の増加に努められたい。		総合評価	B
			平均点	3.1

※4点満点

評価結果の割合



※端数処理のため、評価結果(A~D)の割合の合計が100%にならない場合があります。

項目別評価結果

